

養老町未来応援定額給付金について



1. 給付の目的

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、経済的困難な状況に直面しながらも、養老町の未来を担う子どもたちを出産した母親や出産予定の妊婦を支援するため、該当者1人につき10万円を給付します。

2. 受給できる方

令和2年4月27日現在において、養老町に住民登録のある方で、次のいずれかに該当する方

- ①令和2年4月28日から申請日までの間に子を出産し、申請日現在において引き続き養老町に住所を有し、かつ出産した子も養老町に住所登録のある母親
- ②新たに出産しようとする子の出産予定日が令和3年3月31日までで、申請日現在において、引き続き養老町に住所を有する妊婦

3. 給付金額

母親若しくは妊婦1人あたり 一律10万円

4. 申請場所

郵送による提出の場合…養老町役場健康福祉課（養老町高田798番地 Tel:32-1105）

持参による提出の場合…養老町役場健康福祉課（同上） 若しくは

養老町保健センター（養老町石畑523番地 Tel:32-9025）

5. 申請期限

令和2年12月28日（月）まで

6. 申請方法

養老町未来応援定額給付金給付申請書に必要事項を記入のうえ、上記申請場所までご提出ください。

《添付書類》

- ・本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、旅券等）の写し
- ・振込先金融機関口座確認書類（通帳、キャッシュカード）の写し
- ※2-②に該当する方は、上記に加えて以下の書類を添付してください。
- ・母子手帳の表紙、または妊娠届出書の写し

7. その他

- ・申請書は町ホームページよりダウンロードいただくか、上記申請場所に備え付けの用紙をご利用ください。
- ・その他、不明な点は町役場健康福祉課（Tel:32-1105）までお問い合わせください。